

平成22年度 身体障がい者を対象とした大垣市職員採用試験案内 (一般事務(大学卒/短大・高校卒程度))

本市の将来都市像である「水と緑の文化・産業・情報・交流都市」の実現に向け、市民の期待に応え市民の立場に立った行政サービスの提供、市民協働による新しいまちづくりの実践や厳しい環境変化への的確な対応など、職員は行政のプロとして市民から期待されています。

この期待に応えるため、大垣市は次のような職員を求めています。

市民協働で行動する職員 経営感覚と先見性を持つ職員
新たな課題に挑戦する職員

申込受付期間：8月2日(月)～8月20日(金) 土・日を除く。

第1次試験日：9月19日(日)

試験についての問い合わせ先

大垣市企画部人事課

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

電話(0584)81-4111 内線252～254

1. 試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格
身体障がい者対象	一般事務 (大学卒程度)	1人	昭和49年4月2日以降に生まれた大学卒業以上の学歴を有する方(平成23年3月卒業見込みの方を含む。)で、次のすべての要件を満たす方
	一般事務 (短大・高校卒程度)	1人	昭和49年4月2日以降に生まれた短大・高校卒業の学歴を有する方(平成23年3月卒業見込みの方を含む。)で、次のすべての要件を満たす方(ただし、大学卒業以上の学歴を有する方は受験できません。)

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) 自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な方
- (3) 活字印刷文による出題に対応できる方

その他、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 大垣市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成 し、又はこれに加入した方

2 . 受験手続

申 込 先	大垣市企画部人事課 〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地
申込方法	<p>1 . 申込書に必要事項を記入し、人事課へ提出してください。申込書の受理後、受験票が交付されます。</p> <p>2 . 申込書には、申込前 6 か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦 5 cm 横 4 cm）を貼ってください。 なお、交付された<u>受験票にも申込書と同じ写真を貼って</u>、試験当日必ず持参してください。</p> <p>3 . 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「<u>職員採用試験申込書在中</u>」と朱書し、あて先明記の受験票送付用封筒（長 3 号の大きさで 9 0 円切手貼付）を同封してください。なお、9 月 1 日までに受験票が到着しないときはお問い合わせください。 （書類等に不備がある場合は、受付ができない場合がありますのでご注意ください。）</p>
受付期間	平成 2 2 年 8 月 2 日（月）から 8 月 2 0 日（金）までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分（土曜日及び日曜日を除く。）まで 郵送の場合は、8 月 2 0 日までの消印があるものに限り受け付けます。

3 . 試験日時・場所

区 分	試 験 日	試 験 場 所
第 1 次試験	9 月 1 9 日（日） 午前 8 時 4 5 分受付開始	大垣消防組合消防本部 大垣市外野 3 丁目 2 0 番地 2 <u>消防組合への問い合わせは厳禁します。</u>
第 2 次試験	第 1 次試験合格発表の際、お知らせします。	

4. 試験内容等

職 種	第 1 次試験			第 2 次試験
	教養試験	適性検査	専門試験	
一般事務 (大学卒程度)	公務員として必要な一般的知能(文章理解(英語を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈の能力)及び一般的知識(社会、人文及び自然に関する知識)について択一式による筆記試験 (120分)	職場適応性についての筆記検査 (20分)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係その他行政事務の遂行に必要な基礎知識 (120分)	第1次試験合格者のみ (1)作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力についての筆記試験 (60分) (2)面接試験 個別面接による試験
一般事務 (短大卒・高校卒程度)				

5. 合格者の発表予定

- 第1次試験合格者発表 10月下旬
 第2次試験合格者発表 12月上旬
 発表の方法 合格・不合格の通知を本人宛郵送

6. 合格から採用までの経緯及び給与

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員の状況により採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された方すべてが採用されるとは限りません。なお、この名簿の有効期間は原則として1年です。
- (2) 採用予定時期は、原則として平成23年4月1日です。
- (3) 初任給及び諸手当
 イ. 初任給(月額) 平成22年度新規採用者の初任給は次のとおりです。

大学卒	172,200円
短大卒	149,800円
高校卒	140,100円

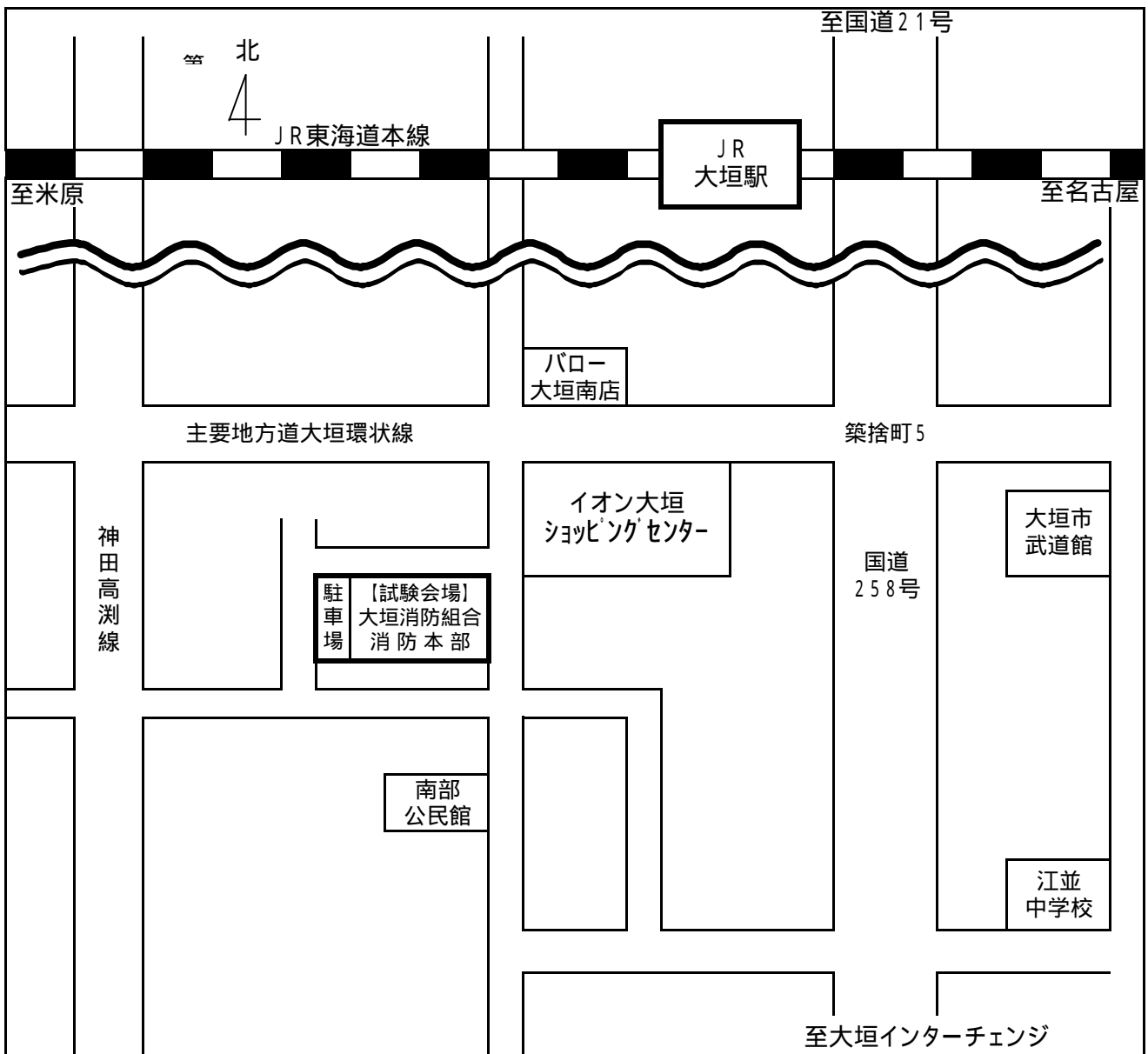
ロ. 諸手当等

扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。

ハ. 給料は、原則として毎年1回定期的に昇給します。

初任給・諸手当は改定されることがあります。

7. 試験会場案内図



駐車場は限られておりますので、公共交通機関等をご利用ください。
 大垣消防組合消防本部へは、大垣駅前から名阪近鉄バス青柳線(大垣駅バスターミナル4番乗場)を利用し、「イオン大垣ショッピングセンター」停留所下車で来場する方法もありますが、詳細は各自ご確認ください。
 やむなく自家用車を利用する場合は、消防本部北側の出入口から入り、庁舎西側の駐車場に駐車してください。